宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉓3141(代)
印刷所 新進堂印刷

交通ルールを守ろう

秋の交通安全運動 9月21日～30日

ことしも、秋の交通安全運動が九月二十一日から全国一斉に展開されます。宇治市内では、ことし一月から八月末までで、交通事故がすでに一、二二七件も発生。このうち人身事故は四四〇件となっています。この運動を機会に、悲惨な交通事故は断じて起こさないと一人ひとりが誓い合おうではありませんか。

宇治市内の交通事故は昨年まで減る傾向にありましたが、ことしに入ってから逆転し、死者三人、負傷者五七七人と増加傾向を示しています。

また、その犠牲者は、交通ルールを知らないとか、身体の自由がきかないという弱い立場にある子どもや老人がほとんど。さらに、最近、禁止されているにもかかわらず、流行のミニバイクに幼児を乗せる女性が増えていますが、これにともなって事故も急増しています。

事故発生状況
（8月末現在）

	今年	昨年
発生件数	1,227件	1,164件
負傷者数	577人	548人
死亡者数	3人	4人

二輪車もルールを守り安全運転で

市では、宇治市交通安全対策協議会を中心に、
①老人や子どもを交通事故から守る
②自転車と二輪車の事故防止
③安全運転管理の充実と促進
の三つを重点に置き、運動をすすめていきます。

これを機会に市民総くるみになって、交通事故の防止に取り組みましょう。

■ミニバイク乗り方教室
▽9月23日（土）、午前10時から宇治小学校で。
▽9月30日（土）、午後1時半から大久保小学校で。
○事故を呼ぶ 酒が 疲労が スピードが
○あぶないよ わき見 無灯火 二人乗り
○横断は 見るくせ 待つくせ 止まるくせ

バイクをすでに持っている人が対象で、参加料は無料。先着百人。参加ご希望の人は、市役所交通労政課へ申込んでください。

■交通事故相談
▽9月29日（金）、午後1時から市民会館第二会議室。

環境標語

今捨てた
ひとつのゴミに
山が泣く
（大久保小四年 小西正伸君の作品）

21日から清掃週間

考えようゴミ問題

あなたはゴミについてどのようにお考えですか。九月二十四日は「清掃の日」。私たちの日常生活から出てくる"ゴミ"について、これを機会にいま一度みつめ直してみましょう。

ゴミは、私たちの生活が豊かになるにつれて増えつづけるという関係にあります。宇治市や城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町で構成している城南衛生管理組合の管内でも、人口の急増と生活水準の向上にともなって、年々燃えるゴミの量は増えつづけています。しかも、生活様式の多様化によって、ゴミの質も変化してきています。

現在、城南衛生管理組合管内から出る燃えるゴミの量は、一日およそ一五〇㌧で、城陽市にある長谷山清掃工場で処理しています。ところが、昭和四十三年に造られたこの工場では、フル運転で稼動しても一日二〇㌧の処理能力しかなく、焼却できないおよそ三〇㌧のゴミを毎日、山間部に埋め立てているのが実情です。

このように、事実上パンクしているゴミ問題を解決するためには、早急に第二清掃工場を建設する以外にありません。それにも、建設地の住民のみなさんから同意が得られる最新の技術を備え、今後のゴミ量の推移を見つめた処理能力を持つものでなくてはならないと考えています。

すすんでゴミ減量を

ところで、市では、市民のみなさんの強い要望であった燃えるゴミの週二回収集を昨年十二月から実施し、さらに、最新型収集車を購入するなど清掃行政の向上に取り組んでいますが、市民のみなさんの側でも、できるだけゴミは出さない、作らないという運動をいっそう強めていただく必要があります。

ちなみに、一人が一日に出す燃えるゴミは四二六㌘で、それを焼却するのに年間、一人当り一、四五〇円の経費をかけています。

ゴミを減量するため、次のことにご協力をお願いします。

▽ゴミの半分は水。しっかりと水切りして出してください。

▽プラスチックや発泡スチロールなど、燃えないゴミを混入させないでください。

▽新聞紙や雑誌類は、市が町内会や自治会に呼びかけて行っている「古紙回収事業」へ出してください。

冷蔵庫も砕く最新型収集車

議会だより

市議会月定例会が九月二十日から開かれています。

会期は十月七日までの十八日間で、まず初日の九月二十日には島田市長が提出議案について説明。そのあと、二十八日、十月二日、三日の三日間が一般質問、十月五日、六日が議案審議（七日は予備日）となっています。

なお、二十八日の一般質問のもようは、KBS近畿放送（UHF69チャンネル）で生中継されます。放送時間は、午後一時十五分から六時までで、現在のところ、各会派の代表として、次の九議員が質問される予定です。

（質問順）
①山中 登（共産党）
②佐藤 享子（共産党）
③高原 孜行（社会党）
④西川 菁通（自民党）
⑤竹林 謙峻（民社党）
⑥梅原 文雄（民社党）
⑦川口 信博（公明党）
⑧菅野多美子（無所属）
⑨村田 省蔵（無所属）

一般質問をテレビ中継

9月28日午後一時15分から近畿放送で

宇治市政の動きや議会活動を知るのによい機会です。お茶の間から、市議会のもようをぜひごらんください。

〔提出予定の主な議案等〕
▽53年度一般会計補正予算
▽53年度農業共済事業特別会計補正予算
▽南小倉小学校・平盛小学校の校舎増築工事請負契約の締結
▽52年度各会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定

8月の委員会活動

8月の委員会の概要は次のとおりです。

＜文教福祉常任委員会＞
▽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
▽市公会堂等の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
▽国際ソロプチミスト宇治交通遺族学基金条例の制定
▽市道路線認定

○八月一日……請願審査等のため八幡市及び京都府立城陽心身障害者福祉センターの視察を行い、帰庁後、市から、笠取第二小学校区の児童・生徒通学用送迎車の運行及び木幡中学校舎増築工事の契約について報告を受けました。

＜市民環境常任委員会＞
○八月十日……市から、平和堂の出店を中心とした西宇治地域の商業問題及び休日診療センターの取り組みについて報告を受けました。

＜建設水道常任委員会＞
○八月十一日……市から近鉄小倉駅前の店舗付ビル建設に関する建築確認申請の経過及び「水道事業の供給と経営のあり方」についての提言」等について報告を受けました。その後、請願審査に入り、南遊田橋及び第二遊田橋付近の車両事故防止のための措置を要請する請願を委員会として採択すべきものと決し、市道認定ならびに道路舗装に関する請願ほか二請願を継続審査としました。

＜総務常任委員会＞
○八月二十四日…市から、五十三年度上半期の火災数統計及び機構改革と定数の再配置について報告を受けました。

＜近鉄対策特別委員会＞
○八月十八日……市から、昭和五十三年度の宇治市管内における近鉄の整備状況について報告を受けました。

＜折居国有林開発対策特別委員会＞
○八月二十九日……事務局から折居国有林の自然及び社会環境について資料説明を受けた後、これからの委員会審議活動の基本方向について確認が行われました。

●明るい住まいづくりをめざして――
新築・増改築・補修の事なら当店へ
今年の冬も、安全で清潔な暖房・ガスクリーンヒーティング・全器種1割引
お支払いは12月・分割も可能
大阪ガス代理店
京南ガス設備㈱
宇治市槇島町11 電話0774(23)1122(代)
六地蔵支店 町並信号北入300m西側 電話0774(32)2323
宇治支店 宇治橋通り三丁目北 電話0774(22)2134
小倉支店 近鉄小倉駅前西側 電話0774(22)9020
久津川支店 24号線久津川信号東北角 電話0745(2)5264
寺田支店 城陽市役所南側 電話0745(2)6969
富野荘支店 城陽市富野西垣内33 電話0745(2)3891

=10月1日=

恒例

宇治茶まつり

ことしも、茶どころ宇治の伝統行事「宇治茶まつり」が十月一日(日)、塔の島を中心に盛大に催されます。

当日は、午前九時半から、豊臣秀吉が宇治川の清らかな水を汲み上げて茶会を開いたという故事にならって「名水くみ上げの儀」が宇治橋三の間で行われるのを皮切りに、興聖寺では、「茶畠口切の儀」「茶筅塚供養」などが古式豊かに繰り広げられます。

また、塔の島では午前十時半からお茶のみコンクールをはじめ、模擬店、茶や陶器、植木などの即売、それに風流な野点席や煎茶舟などの趣向をこらした催しが花をそえることになっています。

一方、呼びものの時代行列は午後からで、次のコースを通る予定です。

▽宇治神社御旅所(一時半)→宇治橋通り→宇治橋西詰(二時)→平等院通り→喜撰橋(二時半)→中の島で休憩→朝霧橋(三時半)→宇治橋→商工会議所(四時)

宇治橋合戦や宇治川先陣争い宇治十帖、御茶壺道中など、多彩な時代絵巻を家族でお楽しみください。

【参加者募集】

■時代行列

宇治時代行列実行委員会では宇治橋合戦の高倉宮以仁王や源頼政、宇治十帖の紫式部、それに宇治川先陣争いの佐々木高綱や梶原景季などに扮する参加者を募集しています。参加費は一万円～四万円です。また、雑兵や軍兵、美濃衆、侍女など参加費無料の人物もあります。そのほか、雅児道中の稚児は茶券がついて三千円となっています。

〔希望の人は、宇治観光案内所(☎二八〇八番)または、宇治青年会議所(☎三一七三番)へお申込みください。

■茶香服

また、茶まつりの協賛行事として第22回宇治市長杯争奪市民茶人茶香服大会が10月1日午後6時半から市民会館で行われます。市民の方または、市内に通勤通学する人10人でチームを組み、9月30日までに、宇治東内10、通円亮太郎さん(☎五三四八番)へお申込みください。

（商工観光課）

風流煎茶舟

消費者コーナー ⑱

ふえる訪問販売

〝思わぬ商品買った〟28%も

アンケート調査結果

訪問販売で思わぬ商品を買ったことのある人が二八・五%と意外に多くおられます。

市民四百人の方を対象に行った消費者意識アンケート調査から今回は、訪問販売についてお知らせしましょう。

最近、訪問販売や通信販売が多くなってきていますが、アンケート結果からも、意外と多くの人が訪問販売で商品を購入されていることがわかります。商品は書籍が一番多く、次いで消火器、衛生器具が購入されています。

訪問販売では、契約したあとで思い直して商品の返品を申出たとき、トラブルがおこるといったケースを聞きます。アンケート調査では、トラブルがあったと答えられた人は六%と比較的わずかで、多くの訪問販売は良好に行われているようです。しかし、このトラブルの内容をみてみますと、返品先が不明といった販売元を明らかにしない無責任なものや、ミシンの予約販売で前納金の返金がなかったというものなどがありました。

四日以内は無条件で解約

ところで、消費者が不利な扱いをうけないようにと昭和五十一年十二月に「訪問販売法」で訪問販売の場合、四日以内であれば無条件で契約を解除できるという「クーリング・オフ」制度が定められています。この制度を知っていると答えられた人は約五〇%でした。

この法律を知っていてもトラブルに巻込まれることも少なくなるでしょう。しかし、不必要なものははじめからきっぱりと断わる勇気を持つことが大切です。

(1)販売員は氏名・商品の種類などを明らかにすること。

(2)書面の交付、売買の申し込みや契約を結ぶ時には価格、業者の氏名、住所、クーリング・オフ(無条件解約)制度などを書いた書面を交付すること。

(3)申し込みや契約の撤回は業者からそれができる旨を告げられた日から四日以内であれば無条件にできます。解約通知は書面で行うことになっていますので、内容証明付郵便で送付すれば確実です。ただし代金を全額支払った場合や、商品の種類によっては一部手をつけてしまった場合は適用されません。

(4)この法律の適用をうける商品は消火器、衛生器具など四十三種類です。

(5)御用きき、前年二回以上訪問の業者、会社の中などで所属長の許可を得て販売する場合はこの法律は適用されません。

（商工観光課）

住宅統計調査

ご協力ください

『住宅統計調査』が十月一日全国一斉に行われます。

この調査は、昭和二十三年以来五年ごとに行われており、今回が第七回目に当たります。

今回の調査は、調査事項や集計面など基本的には従来の調査を引き継いでいますが、我が国の住宅の現状を踏まえて調査事項が拡充され、住宅、敷地、世帯についての四十二項目となっています。とくに、今回は新たに、居住水準や地区環境の状況などを明らかにします。

調査の対象は、全国の約五百万の住宅・世帯で、宇治市内では、全世帯数のほぼ四分の一にあたる一万千二百世帯となっています。

その調査結果は、国、都道府県、市などが立案、実施する住宅建設計画や都市計画、それに環境整備計画などの基礎資料として用いられます。

調査をお願いするお宅には、9月24日(日)～30日(土)の間に、調査員が調査票の記入をお願いにあがりますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事柄は統計を作るためだけに使いそのほかの目的に使うことはありませんので、安心して正確に記入してくださるようお願いします。

（企画課）

ボランティア活動から ⑤

一人暮らし老人の会

広げよう連帯

さる三月二十七日――全国でもはじめての「一人暮らし老人の会」が、宇治市に誕生しました。

その日の様子を、機関紙『一人暮らし』は次のように伝えています。「孤独感、日々の生活からの解放をひとりひとりは叫んだ。涙ぐむ人もいた。……地域の中で孤立してはならないひとりぐらし。それは福祉の谷間であってはならない。」

すすむ核家族化や社会の高齢化は、一人暮らしやねたきり老人の問題などを明るみに引き出しました。ところが、このようなお年寄りの多くは、地域の中で孤立し、その存在さえもっきりしない方もおられるのが実情です。

そこで、民生委員さんやホームヘルパーさんなど専門家の援助とともに、地域住民の人達や地域ボランティアの援助・協力が必要となっています。

「一人暮らしの会」は、こうした地域の主婦や青年達のボランティア活動が支えになっているのです。「会」の発足からまだ二年――ボランティア活動は、友愛訪問や会合への参加などですが、これからはもっと仲間の輪を広げ、宇治市全体が地域のお年寄りを大切にする運動を自ら主て活動しています。そして、お年寄りも自らすすんで社会参加を行ない、自分達の声を社会に反映させるため「一人暮らしの会」の発展が期待されています。

「会」で活動している、ある主婦ボランティアは次のように話っています。「――私たちの社会は、若い人や働きざかりの人たちによって支えられていると思っていました。だが、会のお年寄りと話しているうちに、私たちの生活はみんなが力を合わせて進んできたこと、決して社会の引退者ではないことを知りました。そして、今までお年寄りに『してあげている』という気持があったことを反省しています。与えるよりも与えられていることの方が、よほど大きいものであることを実践の中から知ることができました」

今、こうした地域の一人暮らしのお年寄りと、手をつないで歩もうとする市民の連帯の輪が少しずつ、着実に広がりつつあります。

（社会福祉協議会）

公民館サークル紹介 ⑫

短歌サークル

私たちのサークルは、一昨年公民館主催の短歌教室の参加者が、引き続き短歌を勉強していこうと誕生しました。

会員は現在二十八名で、それぞれ自作の短歌を投稿し、毎月一回の例会にはその一首一首について、先生から添歌していただいて、先生から時には他人の作品の批評と指導をいただいています。

また、古今の有名な歌の解説なども、先生の豊かな学識と経験がユーモアとなって流れてお話に笑わせられたり、会員の歌づくりの苦心がおもしろく語られるなど、自然になごやかな雰囲気が生まれています。

このような中で、短歌のもつ妙味を覚え感興力を養われるのではないでしょうか。

そして、生活を通して、見たり聞いたり、体験したことを短歌の三十一文字につづろうと、性別や年齢を越え、みんなが集って学びあうことは、なんと意義あることでしょう。みなさんの参加をお待ちしています。（紹介文は五ケ庄の日井武さん）

▽例会日：毎月第3木曜日　午後7時～9時

▽会場：公民館（市民会館）

▽会費：月額五百円

▽講師：奈良大学教授の田中順二先生

お問合わせは日井武さん（五ケ庄瓶ノ東6－11、☎四九七一番）または、宇治市公民館（☎二八〇四番）まで。

（公民館）

私立幼稚園の入園募集

宇治市私立幼稚園協議会では昭和54年度の新入園児の募集を10月1日から始めます。

▽願書：入園案内及び入園願書用紙号の交付は、10月1日から各園一斉に行います。

なお、入園決定は11月1日以降です。くわしくは、希望される幼稚園におたずねください。

（私立幼稚園協議会）

訂正

前号でお知らせしました各課の配置図の中で、本館三階に行政研究会とありますが、これは社会党の誤まりでした。

また、農業委員会は、新館三階の農林水産課左側にあります。

訂正します。

バザー

9月24日(日)
10:30～15:00

△衣類△雑貨△飲食△ゲーム△音楽会・・・

多数のご来場をお待ちしております。
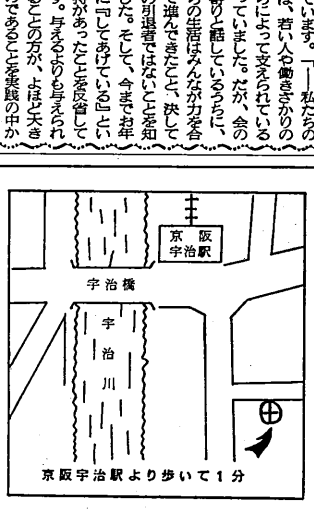
宇治カトリック教会　宇治市宇治又振3
TEL. 21－2891